

消費者政策会議
第23回議事録

消費者庁

第23回消費者政策会議 議事次第

日 時：令和7年3月14日（金） 7:55～8:10

場 所：内閣総理大臣官邸4階大会議室

1．開 会

2．消費者基本計画（案）について

3．閉 会

第23回消費者政策会議 出席者

石破 内閣総理大臣
林 内閣官房長官
坂井 国家公安委員会委員長
城内 内閣府特命担当大臣
伊東 内閣府特命担当大臣
瀬戸 内閣府副大臣
穂坂 デジタル副大臣
阿達 総務副大臣
武部 文部科学副大臣
鰐淵 厚生労働副大臣
笹川 農林水産副大臣
古賀 経済産業副大臣
小林 環境副大臣
本田 防衛副大臣
友納 内閣府大臣政務官
神田 法務大臣政務官
生稲 外務大臣政務官
東 財務大臣政務官
高見 国土交通大臣政務官
古谷 公正取引委員会委員長

橘 内閣官房副長官
青木 内閣官房副長官
佐藤 内閣官房副長官
鳩山 内閣府副大臣
今井 内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

○伊東内閣府特命担当大臣　ただいまから「消費者政策会議」を開催いたします。

本日の議題は、新たな消費者基本計画の案についてであります。

消費者基本計画は、消費者基本法に基づき、政府全体の消費者行政の取組を示す5か年計画です。消費者庁、消費者委員会の創設から15年を経過して策定する今回は、令和7年度から11年度までの5年間を対象としております。

これまでパブリックコメントや消費者委員会での審議を経て、本日、新たな消費者基本計画の案をお示しするに至ったものであります。

それでは、概要について御説明させていただきます。

資料1の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

今回の計画では、デジタル化・高齢化等により社会情勢が大きく変化する中で、三つの主なポイントとして、消費者が信頼できる公正な取引環境の確保、気づく、断る、相談する「消費者力」の実践、誰一人取り残されることのない社会の構築により、安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指すこととしております。

続いて2ページ目を御覧いただきたいと思います。

第1章の「消費生活を取り巻く現状の課題」では、消費生活におけるデジタル技術の浸透や、消費生活のグローバル化、高齢化による社会構造の変化、より良い社会の実現、災害など緊急時の消費行動の五つの課題を挙げています。

こうした課題を踏まえ、第2章では、全ての消費者が有する脆弱性に着目することや、情報等を提供する場合も消費者取引として捉えていくこととし、こうした考え方を踏まえた消費者法制度の再編・拡充に向けた検討を行うこととしています。

また、消費者政策の目指すべき姿として、冒頭申し上げました三つの主なポイントを掲げております。

第3章では、多様な主体が連携して取組を推進するとした上で、特に地方消費者行政について、体制整備は引き続き最重要政策課題の一つであること、他方で、人口減少等の中、より効率的な体制整備を促進し、ユニバーサルサービスとして全国的に維持・拡充する必要があるとしています。

最後に、第4章では、「消費者政策における基本的な施策」として、第1章の「消費生活を取り巻く現状の課題」への対応に関する施策や、消費者の安全・合理的な選択の機会の確保について施策を盛り込んでいます。

以上が基本計画（案）の概要でございます。

それでは、本日の決定案に関し、本会議の委員である関係大臣から御発言をお願いいたします。

最初に、城内内閣府特命担当大臣より御発言をお願いいたします。

○城内内閣府特命担当大臣　科学技術政策担当大臣として一言申し上げます。

消費生活に浸透するデジタル技術の中でも、特に生成AIを含むAIについては、飛躍的な技術革新を遂げており、適切な活用を図っていく必要があります。

AIは、生産性の向上等でメリットがある一方、犯罪の巧妙化等のリスクもあり、イノベーション促進とリスク対応を両立することが重要であります。

このため、今般、消費者の御意見も踏まえながら、我が国初のAI法案を策定し、本国会に提出いたしました。今後、関係府省庁が一丸となって、世界で最もAIを開発・活用しやすい国となるための取組を進め、安心・安全で豊かな消費生活の実現に貢献してまいります。

○伊東内閣府特命担当大臣 次に、坂井国家公安委員会委員長より御発言をお願いいたします。

○坂井国家公安委員会委員長 令和6年中の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額の合計は過去最悪の約2,000億円に上るなど、極めて憂慮すべき状況と認識しております。

昨年の犯罪対策閣僚会議で取りまとめられた総合対策や緊急対策等に基づき、関係省庁等とも連携し諸対策を推進してきましたが、この度自民党が取りまとめた「組織的な詐欺から国民の財産を守るための対策に関する緊急提言」の内容も踏まえ、関係省庁と連携して金融業界や通信業界など、様々な業界の方々の御協力も得ながら、更なる対策の充実・強化に努めてまいります。

以上です。

○伊東内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

次に、総務副大臣より御発言をお願いいたします。阿達副大臣、よろしく申し上げます。

○阿達総務副大臣 SNS等のインターネット上の偽・誤情報を含む権利侵害情報の流通は、国民の消費生活に重大な影響を及ぼし得る深刻な課題であると認識しております。

このため、幅広い世代の国民一人一人が、ネット上の情報には偽・誤情報も含まれ得ることを認識すること、誤った情報を拡散しないよう注意すること、人を傷つけるような投稿をしないように注意することなどが重要であると考えており、「DIGITAL POSITIVE ACTION」という意識啓発プロジェクトを通じて、国民のリテラシー向上を図ってまいります。

また、昨年成立した情報流通プラットフォーム対処法によって、大規模なプラットフォーム事業者に対して権利侵害情報の削除対応の迅速化等を促すため、4月1日の施行に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○伊東内閣府特命担当大臣 ありがとうございました。

次に、鰐淵厚生労働副大臣、お願いいたします。

○鰐淵厚生労働副大臣 消費者から従業員等に対するカスタマーハラスメントの問題が顕在化する中、厚生労働省としては、事業主による労働者保護のための対策の強化に取り組んでまいります。

また、認知症等の配慮を要する消費者に対しまして、御本人の意思を尊重した支援を行うことができるよう、引き続き、成年後見制度の利用促進等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○伊東内閣府特命担当大臣　ありがとうございました。

ほかに御発言ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、他に御発言もないようでございますので、消費者基本計画（案）について、本案により決定することとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊東内閣府特命担当大臣　ありがとうございます。

それでは、本案のとおり決定いたします。

この消費者基本計画（案）につきましては、今後、閣議において決定する予定となっております。

最後に、石破総理から御発言いただきたいと思います。

ここでプレスが入りますので、よろしくお願いいたします。

（報道関係者入室）

○伊東内閣府特命担当大臣　それでは、総理、よろしくお願いします。

○石破内閣総理大臣　本日は、第５期となる消費者基本計画の案を取りまとめました。

今回の計画は、デジタル化や高齢化等により社会情勢が大きく変化する中で、安心・安全で豊かな消費生活の実現を目指しています。

SNSの利用率の増加に比例して、これに関係する消費生活相談も増えています。中には、詐欺的な投資トラブルや偽サイトによる被害なども含まれており、消費者庁が（関係省庁と）連携して対応するとともに、消費者ホットライン「188」（いち はち はち、いやや（注））に寄せられる相談に対応すべく、全国858か所の消費生活センターの体制の充実等の取組を強化してください。

認知症や一人暮らしの高齢者など被害に遭ったことに気づかない、あるいは問題を一人で抱え込んでしまいがちな消費者が増加しております。このため、地方の消費生活センターにおいて、これまでの待ちの相談対応から、被害を埋もれさせないように、宅配事業者や金融機関等との連携を更に拡大するなど、地域の見守りネットワークを強化し、見守り活動を展開するための体制整備を推進します。

消費者行政の役割は、経済社会情勢の変化に伴って、より一層、重要性を増すと考えます。

伊東消費者担当大臣を中心に、政府一丸となって、消費者政策を充実させる取組を進めてください。

以上でございます。

（注）「いちはやく」と発言しましたが、正しくは「いやや」です。

○伊東内閣府特命担当大臣　ありがとうございました。

ここでプレスは御退席をお願いします。

（報道関係者退室）

○伊東内閣府特命担当大臣　それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。
ありがとうございました。